

# ぎふ若者定着奨学金返還支援制度 市町村による上乗せ支援

ぎふ若者定着奨学金返還支援制度では、支援実施企業が設定した支援金額に、**さらに市町村が支援金額を上乗せ**することができます。

令和7年度は、**下呂市**がこの取組みに参加します。支援を受ける要件は下表のとおりです。

(市町村の支援を受ける手続き)

- ・市町村の支援を受けたいときは、登録申請書（様式第1号）の「市町村の上乗せ支援」欄に記載してください。
- ・既に登録者である場合は、ぎふ奨学金返還支援ポータルサイトの「お問い合わせ」からご連絡ください。この場合、市町村の審査を踏まえて、改めて認定書をお送りします。

参加市町村	上乗せする支援金額		就業地要件	居住地要件	
下呂市	区分	支援金額	上乗せ金額	・下呂市内に住民を有し、居住していること。	
	大学、大学院、 高専 専攻科	150万円	<b>40万円</b>		・下呂市の事業所で就業すること。 ・下呂市内での就業期間の計算については、「ぎふ若者定着奨学金返還支援事業費補助金交付要綱」第12条第1項の規定に準じる。
		100万円	<b>30万円</b>		
		60万円	<b>20万円</b>		
	短大、高専、 専修学校専門課程	75万円	<b>20万円</b>		
		50万円	<b>15万円</b>		
30万円		<b>10万円</b>			